

平成28年9月2日

1・3年生の保護者様

春日井市立石尾台中学校
校長 中山 靖士

台風12号の接近に伴う対応と日程の変更等について

初秋の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動推進のために、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今週末から来週のはじめに台風12号に台風が接近し、5日（月）は台風の影響で休校になる可能性が考えられます。そこで、5日（月）の暴風警報への対応につきましては、次の通りですので、宜しくお願い致します。

1 「暴風警報」が「春日井市」に発令された場合

または、「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に発令された時

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| (1) 午前7時までに警報が解除された場合 | →予定通り授業を実施 |
| (2) 午前7時～午前11時までに警報が解除された場合 | →5時間目から授業開始
12:45～13:00に登校 |
| (3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されない場合 | →5日の授業中止 |

※午前7時の段階で「特別警報」（暴風でも大雨でも）が、発令されていた場合は、「休校」となります。

2 3年生の日程について

3年生は5日（月）の1・2限にテストが予定されていますので、警報の発令状況によりテストの日程を次のように行います。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| (1) 午前7時までに警報が解除された場合 | →予定通り1・2限にテストを実施 |
| (2) 午前7時～午前11時までに警報が解除された場合 | →5・6限にテストを実施 |
| (3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されない場合 | →6日（火）1・2限にテストを実施 |

3 その他

台風12号に対する対応については、「学校ホームページ」や「緊急メール」でも必要に応じて、お知らせいたします。

平成28年9月2日

2年生の保護者様

春日井市立石尾台中学校
校長 中山靖士

台風12号の接近に伴う野外学習の実施とその対応等について

初秋の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動推進のために、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2年生は5日（月）より野外学習に出発をしますが、今週末から来週のはじめに台風12号に台風が接近し、5日（月）は台風の影響で休校になる可能性が考えられます。そこで、5日（月）の暴風警報発令の際の対応につきましては、次の通りにします。よろしくお願い致します。

1 「暴風警報」が「春日井市」に発令された場合

または、「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に発令された時

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| (1) 午前7時までに警報が解除された場合 | →予定通り野外学習を実施 |
| (2) 午前7時～午前11時までに警報が解除された場合 | →11:40～12:00に登校
(昼食は家でとってくる) |
| (3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されない場合 | →5日野外学習は中止
6日から出発（1泊2日日程で実施） |

※午前7時の段階で「特別警報」（暴風でも大雨でも）が、発令されていた場合は、「休校」となります。

2 6日(火)に出発する場合について

6日（火）より野外学習を行う場合は1泊2日日程に縮小をして実施します。

6日（火）の出発については本来の1日目（9月5日）の日程でスタートします。

登校時間は8時30分～8時50分の間です。

3 その他

台風12号に対する対応については、「学校ホームページ」や「緊急メール」でも必要に応じて、お知らせいたします。